

令和8年 第3回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	令和8年3月26日（木曜日）
開 催 場 所	三朝町役場2階 第2会議室
出 席 者	塩谷俊樹教育長 加藤るみこ委員、村岡麻梨委員、松浦靖明委員、知久馬孝亮委員
欠 席 者	な し
説明等の出席者	角田教育総務課長、谷川社会教育課長、安田図書館長、福田教育総務課長補佐、 吉竹指導主事
説明等の欠席者	な し
報 告 事 項	(1) 教育総務課事業について (2) 社会教育課事業について (3) 図書館事業について (4) 教育委員会の委任による専決処分（区域外就学の認定）について【非公開】 (5) 通級指導教室の指導終了及び継続希望について【非公開】 (6) 令和8年度三朝町教育委員会事務局関係会計年度任用職員の配置について（別紙） (7) 三朝町指定保護文化財「南条家古文書」の鳥取県指定文化財指定について
議 事	議案第11号 三朝町教育委員会組織規則等の一部改正について 議案第12号 三朝町教育委員会事務局事務の専決及び代決に関する規程等の一部改正について 議案第13号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について 議案第14号 三朝町学校運営協議会規則の一部改正について 議案第15号 三朝町社会教育委員の委嘱について 議案第16号 三朝町地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について 議案第17号 令和8年度三朝町学校運営協議会委員の任命について 議案第18号 三朝町人権教育推進員の任命について 議案第19号 三朝町心の教室相談員の任命について 議案第20号 令和8年度小中学校校医等の委嘱について 議案第21号 令和8年度小中学校職員等の配置について【非公開】 議案第22号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について【非公開】 議案第23号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について【非公開】
協 議 事 項	(1) 町立学校におけるスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）の配置について
そ の 他	な し

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後2時03分
令和8年第3回定例会を開会します。

- 2 前回議事録承認
前回の議事録につきましては、村岡委員と松浦委員に承認をいただいております。

- 3 議事録署名委員
指名
本日の議事録署名委員は、松浦委員と知久馬委員を指名します。

- 4 報告事項
教育長
まず最初にですね、先ほどご挨拶をいただきましたが、新教育委員ということで、昨日辞令交付をさせていただいて、知久馬委員に新しく教育委員になっていただきました。1月から3月、昨日まで1人欠員がありましたので、これで揃ったということですのでよろしくお願いします。
続きまして、3月5日から3月23日、先日まで三朝町議会の定例議会がありました。これについては長くなりますので後でお話しをします。
3月5日・6日と県立の高校入試があつて、その結果が3月16日、県立の一般入試の合格発表がありました。ここにも22名中22人全員合格しましたよということですので、中学校卒業の全員がですね、それぞれの次の進路に進んでいったということになります。大変おめでたい、嬉しいことですね。
教職員の人事がありました。皆さんにも臨時委員会で話をさせていただきましたし、この後また資料がありますけども、1名まだ決まってないところがありますが、ほぼ全員決まってきております。ずっとこの教職員の人事については「人がいない、人がいない」ということでずっと言ってきましたけども、100点満点の人事ってなかなかないとは思いますが、私自身はいい人事ではなかったかなと思っておりますので、この新しくなった皆さんでまた来年度学校教育を回していただけたらなというふうに思っております。
続きまして、先ほど説明がありましたけども、教育委員会の事務局の組織改正がありましたということで、この新しくなるメンバーでしっかり協力をしながら三朝町の教育行政をしっかり回していきたいなと。まあ学校教育に限らず、社会教育、文化遺産もありますし、今までほんとにしっかり回していただきましたから、後に継ぐ者は大変なプレッシャーがありますけどもね、負けないように頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。
それでは3月5日から23日までにあった定例議会で、3月9日に一般質疑がありました。5人質問に立たれたんですが、そのうち4人が教育長、私に対する質問でした。どういう質問があつて私がどういう話をしたかっていうのを簡単に話しておきます。要はこの話をしたってことは教育行政でこういうふうにしていくよって話になってくると思いますから、簡単に話をして

いくとですね、まず石谷議員から「放課後児童クラブのあり方について」ということでどうやっていくんですかということについて質問がありました。もう少し言うと、アフタースクール型への変更はありますかということですが、三朝町教育委員会では去年ですかね、放課後児童クラブのあり方検討委員会の答申をいただいています。この答申に沿って放課後児童クラブはやっていきますよと。要は公設民営でやっていくと。それで総合教育会議で町長にも意見を聞いたり、保護者の皆さんとかに話を聞きながら進めていきますよという話で、この1年間かけて具体的に詰めていきますよというような答弁をしております。

次に山口議員から、これはもう大きく教育長の教育方針について伺いたいということで、細かく4つぐらい質問がありました。1つは小中一貫教育についてどうしていきますかという話でしたけども、しっかり有識者とかの意見を聞いたり、既に一貫教育をしてる学校にヒアリングに行って、教育効果であったり運営体制等々をしっかりと比較検討して、三朝町にふさわしい小中一貫教育を進めていきたいということで答弁しています。検討に当たっては当然校長先生とか教諭の皆さんの意識を共有して行って、さらには保護者や地域の方々の理解と協力を得なければいけないということで、学校運営協議会、コミュニティスクールとの連携を緊密に取って、取り組んでいきますという話をしました。もう1つの質問がCSの、コミュニティスクールの一層の有効活用を含め、地域との教育協力の再構築についてどう考えているかということですが、地域とともにある学校づくりは理想論じゃなくて喫緊の課題ですよと、地域とともに学校は作っていかなくちゃいけないですよという話をして、実施に当たってはコミュニティスクールが拠点となって子どもたちの協働的な学びの機会を作って社会性を育んだり、地域の方々の生きがいの創出をしていきますよという答弁をしました。

3つ目の質問は、社会教育・社会体育についてはどういうふうにご考えておられますかということですが、社会教育については去年の6月に新しい生涯学習プランというのを策定しております、いつでもどこでも自ら進んで学べる環境づくりをしっかりとやっていきますよという話をしております。もう少し言えば、現役世代がいろんな学習の場に参加ができるように隙間時間に講座を設けたり、ICTを利用した利便性の向上を図ったり、行政主導から町民の皆さんからも参画型の学びっていうのも転換を図る必要があるんじゃないですか、というような話もしております。社会体育についてはスポーツを競技としてだけではなくて、運動習慣がない方々へのスポーツへのきっかけづくりをしていきたいと、町民1スポーツの推進を図っていきます、さらにはいろんな改善を重ねてやっていきますよということも答弁しております。

最後に三朝町教育全般に対する気持ちとか思いを教えてくださいという話でされましたので、教育とは生きる力を育み、人生の豊かさへと導く営みであると理解をしますと、すべての町民が自ら望む学びを享受できるように教

育委員会として学びの機会を確実に提供していきますよ、本町の児童生徒すべてが将来にわたり夢と希望をもって自己肯定感に満たされる教育が受けられるように、多様な教育ニーズに応じ、誰一人取り残されない学びの環境づくりに全力で取り組んでいくと、答弁しています。

続きましてこれが3人目ですが、河村議員から「図書館利活用の推進について」ということで質問をいただきました。1つ目が利用者の推移と利活用ということでどうなんですかという質問でしたが、みささ図書館は毎年高い水準で利用されてますと。平成2年の開館から累計して333万冊借りられていますと。町民1人当たりになると年間13冊です。これは全国と県は年間5冊ということですから、倍以上、3倍近い数字の本を借りられています。また、人口8,000人未満の町村の年間の個人貸出数は、令和5年度では全国6位ということで、非常に毎年高い利用率で町民の方に利用されていますということで、この利用率の高い背景には職員の高いレファレンス能力というのがある。利用者の問い合せに応じて図書の紹介をする能力、これが非常に優れていると。そういうのもこういう利用拡大につながっているんじゃないのかなということで話をしています。図書館を本の貸出に留めず、情報発信の場として位置付けて役立つ図書館としていきたいというふうな話をしています。

もう1つですね、空間の発想と居場所づくりについてどう思われるか。議員が南部町の図書館に行かれて、こういうのいいな、こういうのができないのかなという思いで話をされました。南部町図書館というのは私もちょっと行ってないので、安田図書館長からの話を聞いて、非常に新しいところで、コミュニティスペースと併設をしている非常にリラックスのできるような施設だそうです。なかなか新しいのを作るといふわけにはいかないですから、当然本が置いてありますからね、そういう資料保護と利便性の両立を図って、用事がなくても立ち寄れる図書館、そして町民から愛され続ける拠点としていきたいなど。設備の有効活用と空間の最適化をこれからも進めていきますよということで、いろんな工夫を図りながら図書館の利用をできるようにしていきたいというふうに答弁しています。

最後がですね、藤井議員から「教育の政策について」ということで、非常に大きな話をいただきました。いろんな話の中にICT教育、アントレプレナーシップ教育、これは聞きなれなかったですけど、AIリテラシー教育が重要です。よってしたうえで、1人1人の能力や特性に応じた教育、他者との協働する学びを一体的に充実させることが重要と考えるが、教育長はどう考えるかというような質問でした。なかなか難しい質問でしたが、子どもたちがこれからの社会に生きていくための必要な力を学校教育の中で育てていくため、授業において個別的な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、誰一人取り残さない形で主体的対話的で深い学びを実現していきますと、そういう必要がありますと。この主体的対話的学びの実現に向けてはICTというのを有効に活用していかなくちゃいけないと、こういうことが重要ですよということで、令和8年度にはGIGAスクール第2期としてすべてのタブレ

ットの更新をしていきます。安定した学習環境の継続と最新のアプリケーションの活用を図っていきますよと。併せてAIリテラシー教育も充実をさせていかなきゃいけない。これからはICT教育関連の向上を図るとともに、コミュニティスクールを中心とした学校づくりを前進させていきたいということで答弁しております。これが9日の日の一般質疑の答弁ということで、これを答弁しておりますので、当然していかなきゃいけないこと、聞かれたことに対して答えてはいるんですけども、これは三朝町教育行政としていかなきゃいけないことを話してますので、1つずつですね、これも進めていきたいなというふうに思っていますので、承知をしておいていただければと思います。

長くなりましたけども、最後に令和8年度に向けてじゃあ何をしていくかということですけども、先ほどからも言ってますように来年度は小中一貫教育に向けての土台作りをしていかなきゃいけないということで、教育委員の皆さんともこれから調整しなきゃいけないんですけども、いろんな話をしていかなきゃいけないですし、先進自治体だったり先進校に視察に行く必要があるのかなというふうに思っております。また、不登校対策、これも焦ってはいけませんけどもゆっくりできる問題でもないのかなというふうに思っておりますので、これもしっかりやっていけたらなと思います。それとコミュニティスクールの充実、これもさっきの答弁の中にいっぱいコミュニティスクールという言葉が出てくるんですけど、ほんとにやはり子どもたちもそうですし、地域の中でもそうだと思いますけども、つながりっていうのはどこかを介してしていかないとつながっていかないので、これからはコミュニティスクールっていうのは重要なポジションになるのかなというふうに思っておりますので、松浦委員さんが今コーディネーターをされてますが、大変なんだろうとは思ってますけども、一緒になってやっていきたいなというふうに思います。

また最後についてということになりますが、文化遺産も今三徳山もそうですけども、神倉後口山遺跡の調査をしっかり、文化遺産の価値の向上を図るような報告書も出さなきゃいけないだろうと思っておりますので、その辺も来年度に向けてはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

事務局

(1) 教育総務課事業について

(資料により報告)

教育長

何かご質問やご意見はありますでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

事務局

(2) 社会教育課事業について

(資料により報告)

3月21日土曜日、みささ青空体験塾閉塾式を行っております。閉塾式後に、参加者で餅つきを行いました。20名の参加者でありました。

事務局

(3) 図書館事業について

(資料により報告)

教育長 事務局長 議案第 13 号 三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
(資料により説明)

教育長 今、説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
教育委員 三朝中も多分、学年担任制になってると思うんですが、その辺のところの
担任の手当てみたいなのものの配分なりはどのようなふうな扱いになるん
でしょうか。

事務局 担任でありましたら、皆さん同じように手当が支給されますので、チーム
担任制であっても担任ということでしたら手当は出ます。

教育委員 じゃあ例えば、2 学級を 5 人で持っていて 5 人分出るということ
ですか、極端な話が。

事務局 そうなります。

教育長 他に意見、何かご質問はありますか。
各教育委員 (意見等なし)

教育長 そうしましたら、承認ということでよろしいでしょうか。
各教育委員 はい。

教育長 では、承認させていただきます。

事務局 議案第 14 号 三朝町学校運営協議会規則の一部改正について
(資料により説明)

教育長 今、説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは、承認ということでよろしいでしょうか。
各教育委員 はい。

教育長 では、承認させていただきました。

事務局 議案第 15 号 三朝町社会教育委員の委嘱について
(資料により説明)

教育長 何かご意見、ご質問はありますか。
各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは、同意ということでよろしいでしょうか。
各教育委員 はい。

教育長 それでは、同意させていただきます。

事務局 議案第 16 号 三朝町地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の委
嘱について
この議案については、関係者がいらっしゃいますので退室していただき
ます。

教育委員 (退室)

事務局 (資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)

教育長 意見なしということで、同意とさせていただきます。

教育委員 (入室)

事務局 議案第 17 号 令和 8 年度三朝町学校運営協議会委員の任命について
(資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 それでは、同意とさせていただきますよろしいでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 では、同意ということで進めさせていただきます。

事務局 議案第 18 号 三朝町人権教育推進員の任命について
(資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 では、同意とさせていただきますよろしいでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 では、同意とさせていただきます。

議案第 19 号 三朝町心の教室相談員の任命について
この議案については、関係者がいらっしゃいますので退室していただきます。

教育委員 (退室)

事務局 (資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 では同意としてよろしいですかね。

各教育委員 はい。

教育長 はい、ありがとうございます。

教育委員 (入室)

事務局 議案第 20 号 令和 8 年度小中学校校医等の委嘱について
(資料により説明)

教育長 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

教育委員 変更があつたりする場合なんですけど、下の方を読んでも「校長の推薦により教育委員会が」ということになっているんですが、基礎的な資料として中部医師会とか何とかの推薦みたいなのとかそういうところはないんですか。ただ校長さんがお願いされてみたいな。

事務局 規則上はこのようになっていますが、実際の流れとしては医師会から推薦がされて、その者を委嘱するというような流れです。

教育委員 そのこのところが気になっていたの。ありがとうございます。

教育長 他は何かご質問、ご意見はありませんでしょうか。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 なければ、同意をしていただくということでよろしいでしょうか。

各教育委員 はい。

教育長 同意させていただきます。
議案第 21 号 令和 8 年度小中学校職員等の配置について【非公開】
これについては非公開とさせていただきます。

事務局 (資料により説明)
教育長 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 では、同意をしていただけるということでよろしいでしょうか。
各教育委員 はい。
教育長 同意ということで進めさせていただきます。

議案第 22 号 三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について【非公開】

議案第 23 号 三朝町教育委員会事務局職員の任命について【非公開】

両方とも非公開となります。

事務局 (資料により説明)
教育長 ご意見、ご質問はございませんでしょうか。
では、同意ということで。ありがとうございます。

6 協議事項

事務局 (1) 町立学校におけるスクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）の配置について

(資料により説明)

引き続き教育委員の皆様のご意見も頂戴したいと思いますので、お気付きの点、それから本町にとってのスクール・ソーシャル・ワーカーはどういった形がいいのか、どういう方針がいいのかというお考えがございましたら、メールでも結構ですのでご連絡をいただいて、ご指導、ご助言をいただければと思います。

教育長 ということで、スクール・ソーシャル・ワーカーにつきましては、今、ご意見、ご質問があればいただきますし、何かお気付きの点があればまた、後日でもメールでも結構ですのでいただければなど。また次の教育委員会でも何か話があればさせていただければと思いますが。

今、何かお気付きの点があったり、ご質問があればお伺いします。

各教育委員 (意見等なし)

教育長 何かあったら、いろんな機会でご質問、ご意見をいただきながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

7 その他

事務局 今現在、西の学童クラブは小学校の旧校舎の元ランチルームで学童クラブを開設しておりますが、令和 8 年度から校舎の改修工事が入ります。いわゆる町づくりセンターとして設置をするにあたっての改修工事にかかるわけですが、現在の学童クラブの開設場所も工事対象になっております。そのためにその工事期間中の学童クラブの開設場所について、具体的な話と言います

か、どこにするかっていうようなことも検討していく必要があります。令和8年度については玄関側の2階、あそこは図工室か理科室か、が改修予定となっております。それ以外の教室、2階の教室と3階の教室は8年度には工事を実施しないということで、開設場所を2階にするのか、もしくは全く別の場所に開設するのか、といったところも御協議をまた今後いただきたいなと思います。8年度に実施設計が、7月いっぱいぐらいまでが実施設計の期間ということですので、それまでに教育委員会としての考えを示してほしいということが町長部局からございましたので、本日は頭出しといいますか、情報共有をさせていただきたいなというふうに思ったところです。

教育長
教育委員

今の説明の中で、何か質問はありますか。

候補地があれば出しておいてもらおうと。ここだったらできるよっていう候補地があればね、教えていただくと。

事務局

キャパ的に言いますと、ランチルームは2区画をぶち抜きで今使ってる状態になります。2階でいきますと音楽室とその隣の教室、あのぐらいのスペースが今の1階の学童のスペースになります。ですので、2階の音楽室、それから隣の教室を使って開設することは可能であるかなと思いますし、学年で、高学年・中学年・低学年ぐらいで分けても教室内では収まるかなと思いますけども、場所が分かれるということになると指導員さんの目、いわゆる指導の範囲が変わってきちゃいますので、そのあたりの対応もしていかなきゃいけないかなとは思ってます。もしくは新校舎の空き教室とかっていう話もありますけども、学校の話になりますので、そこは協議が必要かなと思います。

教育委員

新校舎の空き教室っていうのがあったんですけど、前に東郷小学校でね、校舎内でしたんですけど、完全にシャッターで閉じて、この時間からは完全にあれですよみたいな形で始められたんですけど、ちょこちょこいろいろあったりして、新校舎の中ではどうなのかな。それを見越したうえで設計がしてあったかなっていうのがありますし、自由に出入りしてもいいですよ、教室内に入っちゃったりすることもあったりしたりすると、かくれんぼじゃないですけど誰がどこに行ったか分からなくなったりということもあると思うので。東郷小学校の場合はそれを見越して設計してたので、完全にピシッと遮断できる、前後のシャッターで鍵当番が来て回るという形で、時間をきっちり区切ってやったりしたんですけど、個人的にはそれを体験した者としてはあんまり、うーんという感じです。

教育長
教育委員

そういうこともあると。

いろいろちょこちょこちょこちょこなんだかかんだかあった思い出があるので、どうなのかなっていう。先生方の勤務のこともありますし、指導員さん方の負担もどうなのかなという。それだったら違ったところがかちっとした方がゆくゆくあれなのかなと思ったりもします。

教育長

体育館だけで使うっていうわけにはいかないですか。今は体育館使ってるんですか、町民体育館。町民体育館を学童、まあ体育館としても使うし、学

童の居場所としても使う、区切ってというのは。

事務局

実際に体育館はスポ少が使う等、かぶるので。体育館は今回改修工事が入らないので体育館は使えるんですが、設備面とかその辺を考えるとエアコンないですし、まだ旧校舎であれば教室にエアコンがついてますから、暑さ寒さはしのげるかなと思います。

教育長

そういうことで考えると、いろいろ制約があるなというふうには思いますので、また今回、今日で結論を出すわけではないので、またいろいろ、こちらでもどこかこういうところがあるよっていう話がまたあれば次の会でもお話をしたいと思います。

事務局

別の連絡です。毎年のことですが、教育委員会の事務に関する評価の項目で、7年度分の事務局の評価が終わりましたので、本日各委員さん宛にはメールでシートを送らせていただこうと思います。4月13日を期限としておこうと思いますので、その頃に送り返してやっていただければなと思います。よろしくをお願いします。

教育長

この国宝という資料は、図書館からですか？

事務局

情報提供ということで出させてもらいました。ぜひご覧になっていただけたらと思いますし、表紙の分で見てもらったらわかるんですけど、本の中でこれは明らかに三朝の物が書いてあるなというのは「三朝町の記載あり」というようなことをシールで貼ってるんですけど、この本だけに限らず図書館の中にある本の中に貼ってある本があるので、そういった本を集めてコーナーを作るのもありかなとはちょっと思っているんで、そういったことも時間があればしてみたいかなというふうに思います。

教育委員

例えばこういう情報が入って、まあ図書館にも入ってということになってくると思うんですが、そこから一応上げられたんですね、風の噂に聞くと。

事務局

僕も社会教育の方と観光の方に関わってて、こっちの教育総務課の方と関わってなかったんで、要は日本遺産に関係する事業を持ってて思ったんですよ。

教育委員

例えば町民とかそういう者が気づいた時には、どこに行けばいいですか。観光に関することだったら観光課みたいな、そういうことですか。それとも教育委員会？本とかあるいは町のいろんな観光に関するね、そういうことはどうだろうかみたいな意見があった時とか、そういういろんな気づきとかあった場合に、町のためになるかな、なんていう情報をどうやってどう上げていけばいいのかなと。

事務局

本に限らず、本のことは図書館でもいいんですけど、そういった観光のことだとかもね、気づきがあれば別に教育委員会の事務局に言ってもらってもいいし、図書館に言ってもらっても当然いいのはいいです。そこから先は僕の方で判断して、どういった部署につないでどうすればいいのかっていうのはこっちの方で考えることなので、積極的に町の方に言ってもらったら全然、部局問わずで。

教育委員

今回のこういうことなんかは、上の方、町長や副町長には上がってないん

ですか。

教育長

まだ上がってないですね。

教育委員

まあ、上げる必要がないと判断されたらそうでしょうけど。

事務局

情報は流しておきます。

教育委員

館長さんにしてということではないですが。

事務局

役場内のメールや情報ツールがあるので、それぞれの課がテレビで放映されるとき、こういった情報が載りましたっていうのは比較的全職員に流したりするので。今回、これに関しては流してないですけど。大体そういう感じで情報については、町に関することについては職員の中でのなるべく共有するようにはしています。

教育委員

これで町民の方が図書館に言ってこられて、こういうところありますよみたいな情報もあったみたいなので、大変なことになるかもしれませんが図書館でさっきあのコーナーを作るって言われた時に、例えば国宝もこういうのがあるみたいなことのアピールみたいなものっていうか、皆さんに知らせる、何かそういうのを企画してもらえたらみたいな。すいません、しない者がしてほしいみたいなことを言って申し訳ないです。

事務局

ありがとうございます。そういったご意見を頂戴できれば、ぜひやりたいなと思っています。

教育委員

全然知らなかったので、すごいことだなと思って。これを利用して観光のあれにつなげていけたらね、とってもいいです。一町民の考えです。

教育長

ありがとうございます。何かあれば、町職員誰に言ってもらってもいいということですので、お願いします。

他はございませんでしょうか。

各教育委員

(特になし)

8 閉 会

教育長

次回については、4月23日木曜日、午後1時30分集合、定例会は午後2時からということでよろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和8年第3回三朝町教育委員会定例会を閉会します。

午後3時09分